（家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正）

第七条　家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成二十六年厚生労働省令第六十一号）の一部を次のように改正する。

第二十三条第二項中「修了した保育士」の下に「（国家戦略特別区域法（平成二十五年法律第百七号。以下「特区法」という。）第十二条の四第五項に規定する事業実施区域内にある家庭的保育事業を行う場所にあっては、保育士又は当該事業実施区域に係る国家戦略特別区域限定保育士）」を加える。

第二十九条第一項中「保育士」の下に「（特区法第十二条の四第五項に規定する事業実施区域内にある小規模保育事業所A型にあっては、保育士又は当該事業実施区域に係る国家戦略特別区域限定保育士。次項において同じ。）」を加える。

第三十一条第一項中「保育士」の下に「（特区法第十二条の四第五項に規定する事業実施区域内にある小規模保育事業所B型にあっては、保育士又は当該事業実施区域に係る国家戦略特別区域限定保育士。次項において同じ。）」を加える。

第四十四条第一項中「保育士」の下に「（特区法第十二条の四第五項に規定する事業実施区域内にある保育所型事業所内保育事業所にあっては、保育士又は当該事業実施区域に係る国家戦略特別区域限定保育士。次項において同じ。）」を加える。

第四十七条第一項中「保育士」の下に「（特区法第十二条の四第五項に規定する事業実施区域内にある小規模型事業所内保育事業所にあっては、保育士又は当該事業実施区域に係る国家戦略特別区域限定保育士。次項において同じ。）」を加える。

（放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正）

第八条　放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成二十六年厚生労働省令第六十三号）の一部を次のように改正する。

第十条第三項第一号中「保育士」の下に「（国家戦略特別区域法（平成二十五年法律第百七号）第十二条の四第五項に規定する事業実施区域内にある放課後児童健全育成事業所にあっては、保育士又は当該事業実施区域に係る国家戦略特別区域限定保育士）」を加える。

附　則

この省令は、国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律の施行の日（平成二十七年九月一日）から施行する。

告　示

内閣府
文部科学省
厚生労働省告示第一号

国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第五十六号）の施行に伴い、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）第三条第二項及び第四項の規定に基づき、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第二項及び第四項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準（平成二十六年文部科学省告示第二号）の一部を次のように改正し、平成二十七年九月一日から適用する。

平成二十七年八月三十一日

内閣総理大臣　安倍　晋三
文部科学大臣臨時代理
国務大臣　山口　俊一
厚生労働大臣　塩崎　恭久

第三の一中「保育士」の下に「（当該認定こども園が国家戦略特別区域法（平成二十五年法律第百七号）第十二条の四第五項に規定する事業実施区域内にある場合にあっては、保育士又は国家戦略特別区域限定保育士。以下同じ。）」を加える。

厚生労働省告示第三百五十一号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次のように改正する。

平成二十七年八月三十一日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

別表に次のように加える。

第18部　内用補（14）	薬格単位	薬価円
（お）		
オフェブカプセル100mg	100mg1カプセル	4,382.90
オフェブカプセル150mg	150mg1カプセル	6,574.40
（は）		
ハーボニー配合錠	1錠	80,171.30
（ふ）		
ファリーダックカプセル10mg	10mg1カプセル	36,583.90
ファリーダックカプセル15mg	15mg1カプセル	54,875.80
ブラケニル錠200mg	200mg1錠	418.90
注射	薬規格単位	薬価円
（あ）		
アコアラン静注用600	600国際単位1瓶（溶解液付）	32,999
（さ）		
ザイヤフレックス注射用	0.58mg1瓶（溶解液付）	193,861
（す）		
ストレンジック皮下注12mg／0.3mL	12mg0.3mL1瓶	131,859
ストレンジック皮下注18mg／0.45mL	18mg0.45mL1瓶	197,788
ストレンジック皮下注28mg／0.7mL	28mg0.7mL1瓶	307,671
ストレンジック皮下注40mg／1mL	40mg1mL1瓶	439,530
ストレンジック皮下注80mg／0.8mL	80mg0.8mL1瓶	879,061
（と）		
トルリシティ皮下注0.75mgアテオス	0.75mg0.5mL1キット	3,586
（や）		
ヤーボイ点滴静注液50mg	50mg10mL1瓶	485,342
（ら）		
ランタスXR注ソロスター	450単位1キット	3,102